

(第1号様式)

## 教育情報に関する連絡表

【 教育情報提供者記入欄 】		情報提供年月日	平成29年 2月 8日	
情報提供者等	(フリガナ) 氏 名		性 別	<input type="radio"/> ① 男性 <input checked="" type="radio"/> ② 女性
	住 所	岐阜県 可児 <input checked="" type="radio"/> 市・町・村 (郡名は記入しない。)		
	年 齢	<input type="radio"/> ① 20歳代 <input type="radio"/> ② 30歳代 <input type="radio"/> ③ 40歳代 <input checked="" type="radio"/> ④ 50歳代 <input type="radio"/> ⑤ 60歳代		
	情報の種類	<input type="radio"/> ① 意見 <input checked="" type="radio"/> ② 要望 <input type="radio"/> ③ 情報提供 <input type="radio"/> ④ 質問		
	回答の希望	<input type="radio"/> ① 教育委員会の回答を希望 <input checked="" type="radio"/> ② 教育情報のみで回答は不要		
情報のテーマ	(1テーマにつき、1枚の連絡表をご使用ください。)			
	柔軟剤使用の禁止はできないのか？			
<p>最近、流行で強い香りの洗剤や柔軟剤が出回っています。よい香りがする反面、化学物質過敏症で、子どもたちへの影響も大きいです。特に、給食当番のエプロンは、他の家庭で洗ったエプロンを次の当番の子が着なければなりません。たまらない香りがするのではないのでしょうか。</p> <p>① 県として、使用を控えるような連絡が、学校に伝えられているようですが、子どもや保護者まで全く伝わっていない。</p> <p>② 「香り」は「香水」をつけることと同じなので、学校生活には不必要であることを自覚させることが大切。</p> <p>③ 香りで頭痛などを起こす子も多いし、脳の発達にも悪影響であると言われているので、禁止の対応が不可欠。</p>				